

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1288（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員連結管理本部長 沓澤 浩也
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1288（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員連結管理本部長 沓澤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円

第2号議案 企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）継続の件

企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）を継続する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、富山幹太郎、小島一洋、鴻巣崇、宮城覚映、水戸重之、三村まり子、及び佐藤文俊を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名及び監査役4名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額114百万円（うち取締役分102百万円、監査役分12百万円）支給する。

第5号議案 当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	723,730	1,853	1,144	（注）1	可決（99.07%）
第2号議案	454,572	271,052	1,144	（注）1	可決（62.22%）
第3号議案				（注）2	
富山 幹太郎	691,362	34,222	1,144		可決（94.64%）
小島 一洋	695,414	30,169	1,144		可決（95.20%）
鴻巣 崇	718,660	6,924	1,144		可決（98.38%）
宮城 覚映	656,898	68,686	1,144		可決（89.92%）
水戸 重之	676,874	48,710	1,144		可決（92.66%）
三村 まり子	720,867	4,717	1,144		可決（98.68%）
佐藤 文俊	720,925	4,659	1,144		可決（98.69%）
第4号議案	589,802	135,779	1,144	（注）1	可決（80.74%）
第5号議案	670,221	55,363	1,144	（注）3	可決（91.75%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上